

平成26年第1回東近江市教育委員会（臨時会）会議録

日 時 平成26年3月7日（月） 午後3時 開会

場 所 西堀榮三郎記念探検の殿堂 探求館

出席者	教育委員長	川副 美知子	委員長職務代理者	武田 善勝
	教育委員	谷川 裕一	教育委員	坂田 正幸
	教育長	市川 純代	教育部長	忝藤 豊
	教育部次長	藤田 善久	教育総務課長	野神 浩司
	事務局（教育総務課主幹）	曾羽 道明		

以上9名

事務局 開会

委員長

こんにちは。2月の定例会は、インフルエンザB型にかかりまして急きょ欠席させていただき、ご迷惑をおかけしました。

本日は、臨時会にご出席いただきありがとうございます。また今ほどは、「燦SUN」展覧会の見学をいただきお疲れ様でした。私も1点だけ出展させていただいておりますが、東近江の芸術を愛する会の皆さんが熱意をもって、この西堀榮三郎記念探検の殿堂の素晴らしいスペースを有効活用しようと取り組んでいただいています。こうした市民の動きがありますので、大変ありがたく思いますし、市内の多くの施設が市民の皆さんに見ただけの充実した内容となっていけばと思っています。

それでは、ただ今から平成26年第1回の臨時会を始めさせていただきます。

委員長

なお、今回の臨時会の会議録署名委員は、武田委員と谷川委員を指名させていただきますので、よろしくをお願いします。

それでは次第にしたがいまして、協議事項にはいらさせていただきます。

平成26年度東近江市教育振興基本計画（案）について説明をお願いします

教育総務課  
主幹

資料により説明

委員長

昨日、教育振興基本計画策定委員会の委員長をお務めいただきました、びわこ学院大学の賀川先生から、計画案の報告を教育長と一緒に受けいたしました。前回の定例会でも最終案に近い内容が提示されましてご協議をいただいていると思いますが、さらに意見をいただきたいと思います。

9ページに環境にかかる取組として菜の花エコプロジェクトの記載がありますが、知らない方もいらっしゃるので事業の説明を入れた方が良いでしょう。また、16ページの文化芸術活動の振興の中で、韓国統営市の文化院との交流など国際的な交流を継続していることも記載すればどうでしょうか。文化面以外の交流もされていますが、統営市の文化

レベルは大変高いですし、刺激を受けて発展していけばと思います。

**武田委員**

策定委員会の案と言うことですが、この案はどのような位置づけで、今後どのような経過で策定されることになるのか道筋を教えてください。

**教育総務課  
主幹**

教育振興基本計画は教育委員会として作成します。策定委員会にはその案の作成をお願いし、これまで5回の策定委員会でご議論いただきました。そして過日最終の委員会で案をまとめていただきましたので、昨日策定委員会の委員長であります賀川先生からご報告をいただいたところです。

**教育長**

各分野の委員の皆さんに資料等を提供しながらご議論いただきましたので、そう間違っただけの方にはなっていないと思いますが、教育委員さんの目から見ていただき修正等をして、教育委員会として作成するものです。

**武田委員**

5ページに教育再生実行会議の記載がありますが、その後中教審の答申も出るなどの動きがありますが、記載はどうでしょうか。

**教育長**

昨今の教育委員会制度の議論をはじめ、まだ教育再生実行会議で継続されている部分もあります。

**武田委員**

細かい点ですが、16ページの「文化芸術の振興」に、本市出身の画家の名前、固有名詞が出てきていますが、他にも芸術家はいらっしゃると思いますし、他とのバランスで少し違和感があります。

**教育総務課  
主幹  
委員長**

確かにその部分だけですので、表現を修正します。

23ページの体系の中で「高校や高等教育機関の支援」という項目がありますが、「からの支援」なのか、「への支援」なのかわかりにくいです。27ページの記載を見ますと高校や高等教育機関に支援していくということですので、「への支援」としたほうが良いと思います。

28ページ「子育て家庭への教育力の強化」の中に、子どもたちの食生活についての記載がありますが、生活習慣として「早寝・早起き・朝ごはん」をキャッチフレーズに推進してきていますので、その言葉を入れるのはどうでしょうか。

29ページの「児童虐待防止の推進」の中に、子どもたちの心のケアについて書かれていますが、子どもの心だけでなく、そうした子どもの対象家族への指導強化についても記載すべきでないでしょうか。

また、「通学・放課後の安全の強化」にスクールガードの活動がありますが、子ども110番の取組も記載してはどうかと思います。

31ページの「文化・芸術鑑賞機会の充実」の中で、鑑賞機会を作るとともにそうした施設の充実、整備についてはどうでしょうか。

さらに、35ページのリーディングプロジェクトの中に「スポーツに親しむ環境づくり」

とありますが、スポーツだけでなく文化的な環境づくりについてはいかがでしょうか。

教育総務課  
主幹

ご指摘の点について、それぞれ記載内容を確認しながら、可能な限り修正ができるよう検討します。

教育長

芸術文化にかかる、施設整備等については、学習センターの美術館的な整備や雪野山関係の展示、野口謙蔵記念館の活用など施策として動く部分もあるので、入れていけると思っています。

教育総務課  
主幹

リーディングプロジェクトは、計画の前期に特に重点的に取り組む施策を記載しています。文化施策も当然実施するわけですが、オリンピックや国体の実施が予定される中、M I Oびわこ滋賀への支援や社会体育施設の整備など目に見えた動きがある部分ということで重点施策に挙げています。

谷川委員

「早寝・早起き・朝ごはん」は25ページの学校給食の中で謳っていますし、載せるなら東近江流に変えた取組があればいいのですが。

地域との連携ということで、自治会やまちづくり協議会、青少年育成市民会議などの団体が記載されていますが、各地域で取り組まれている地域教育協議会が挙がっていないように思いますが。

教育総務課  
主幹

30ページの「地域と学校・家庭の連携の支援」の中で記載しているところです。

教育長

この活動については、広めていきたいと思っています。現在10本部ありまして、蒲生地区は中学校単位でやっています。湖東は各小学校にあると思います。

谷川委員

なかなかコーディネーターの動きが難しい、見えにくい印象です。湖東地区では以前、まち協などがかわっていましたが、最近は直接学校がやっているのか情報があまり入ってきません。

教育長

動き出したということで、学校が直接コーディネーターさんとやり取りしているということでもあると思います。

坂田委員

24ページに放課後、長期休暇における補充授業とありますが、現在何かしているのですか。

教育長

全部の学校ではありませんが、長期休業の補習等も実施しているところです。

坂田委員

25ページの「特別支援教育の推進」で親からの支援要請に対する対策はできていると思うのですが、親からの申し出が無い場合の対策等はどうか。

教育長

東近江市特別支援教育推進協議会でそれぞれの子どもの就学について、観察等に基づき

答申を出してもらっていますが、答申に沿わない保護者の意向への対応が難しいところ  
です。子どもの様子を見て学校が保護者に特別支援学級入級等を進めるということはある  
ますが。

坂田委員が言われる部分を学校で対応するのはなかなか難しいところ  
です。就学に近づく時期には、障害の状況も明らかになると思いますので、本来発達支援センターを中心  
にもっと幼児期にやっていかねばならない部分だと思います。

坂田委員

難しいところとは思いますが、そうした部分を施策として推進することができればと思  
うのですが。

教育長

この項目の2点目、3点目がそうした部分を含んでの記載と言えると思います。早くか  
ら指導していても対応しない家庭もあり、進学時に困るといった事例もあります。支援学  
級をすぐに新設するというのは無理なところ  
です。

坂田委員

特別支援教育に力を入れてもらっていますが、子どもが個々に伸びる環境をつくること  
は大事だと思います。

教育長

最近ユニバーサルデザインということで、通常学級でみんなと一緒にという全国的な  
流れがあります。滋賀県は、特別支援学級等の取組が全国でもトップクラスという状況で、  
国の方針にあうのか、県でも方針をもんでいるところ  
です。

本市では、市内31校全てに特別支援学級が設置され、複数ある学校もあって、全部で  
71学級とたいへん多い状況です。つまり71人の先生が対応をしているわけ  
です。少人数だから通常学級で対応と簡単にはいきません。また、虐待等後天的な環境によ  
って障害が生じるという事例も  
あります。

坂田委員

28ページの「子育て家庭の教育力の強化」に入るのかわかりませんが、未就園  
児の親の孤立化を防ぐ対策はどうでしょうか。

教育部長

同項目の4点目あたりが、そうした内容になるのではと思います。

教育総務課  
主幹

なかなか個別具体的な対応を1つ1つ記載するわけにもいきませんので、方向性を示す  
という中で、読み込んでいただかなければならないとは思  
います。

坂田委員

第1章で子どものインターネット等の問題が挙がっていますが、それへの対策はどう  
ですか。最近LINEにかかる問題がクローズアップされていますが、子どもに教える部分  
と親に情報を与えることの必要性を先日研修で学んだところ  
です。学校で取り組んでおられるところもあると思  
いますし、ぜひ推進してほしいと思  
います。

教育総務課  
主幹

25ページに情報モラル等の記載をしています。また26ページの「情報の取得と指導  
技術の向上」の中で、家庭や地域への情報提供も記載して  
います

教育長	LINEは大きな問題です。同じ学校で加害と被害がいるということで、教育委員会からも学校に指導に入ったりしています。
武田委員	26ページにいじめ等に関する教員の対応能力の充実について記載していますが、個々のいじめを見抜く力は大切ですが、学校としていじめに対応する体制を作ることが大切だと思います。法律でも各学校に対応する組織を立ち上げるとも聞いていますので、校内体制をつくることも書いた方がいいのではないのでしょうか。
教育長	そうした組織も方針も作っているところです。
教育総務課 主幹	いじめ防止対策推進法に基づく第三者委員会の創設等体制整備についても記載を追加しようと考えています。
武田委員	大学と高等教育機関と2つ書き方があります。大学はびわこ学院大学を想定していると思いますが、高等教育機関は何を指しているのですか。
教育総務課 主幹	大学だけでなく専門学校もありますので、広く見えています。
武田委員	30ページ「青少年の健全育成」の中で、ニートといわれる若者などへの就労支援を記載していますが、教育行政の中で取り上げることができるのでしょうか。 また、「地域と学校・家庭の連携支援」に学校運営協議会の記載があります。コミュニティスクールを指していると思うのですが、今後取り組んでいくということでしょうか。
教育長	ニート対策は、少年センターで取り組んでいる部分もあります。高校中退や無職少年対策も行っており、生涯学習課が所管している部分で、就労支援、学習支援、自己の確立などに取り組んでいます。 現在コミュニティスクールについては、実施する方向ではありませんので、文言の確認をいたします。
委員長	いくつかご意見が出ましたので、それぞれ精査検討いただき、修正をお願いしたいと思います。
教育総務課 主幹	本日いただいたご意見の修正、そして、今後市長協議等、内部の調整をした部分での修正をさせていただいたものを、20日の定例会で確認いただき、パブリックコメントに入りたいと思いますので、ご了承をお願いします。
委員長	合併当初から謳ってきた「三方よし」を取り入れた教育方針についての方向性は大切にしていってほしいと考えていますのでよろしくをお願いします。 では、平成26年度教育行政基本方針についての説明をお願いします。
教育総務課長	資料により説明

委員長

前回の定例会で提示をいただきましたが、ご意見等をいただく余裕もなかったようですので、何かございますか。

5 ページに「地震発生の切迫性」という文言が出てきますが、他と比べて言葉がそぐわないように感じます、地震だけでなく最近は様々な自然災害が問題になっていると思いますので自然災害という言い方の方がいいと思います。

教育長

東日本大震災の関係で地震に対する計画をという動きがあってこの記載になっているのかと思います、最近では大雪の被害や、台風等もありますので、自然災害としご指摘の部分について検討いたします。

教育総務課長

その他にお気づきの点につきましては、事務局にご連絡ください。

委員長

他にありませんか。意見は随時ということですので、お気づきの点は事務局にご連絡をお願いします。

では、その他ということで事務局からお願いします

教育総務課  
主幹

- 当面の日程説明 -

委員長

それでは、これで第1回教育委員会臨時会を終了させていただきます。  
長時間にわたりましてありがとうございました。

会議終了

午後5時15分

会議録署名委員

---

会議録署名委員

---

委員長

---